

## 平成26年度 事務事業評価に係る対応方針一覧

### 評価及び方向性の区分

区分	内容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
縮小	事業の内容を改善するなど、過剰に投入されている資源を縮小するべき
改善	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき
現状維持	現行の事業方法で、目的が達成できる。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

施策No.	施策名	所管局	事業番号	事業名	所管課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の方向性	内容
4	子育て環境の充実	健康福祉局	1	児童養護施設等整備事業	こども青少年課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>今後は、社会的養護が必要な児童に対し、できる限り家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等のユニット化等及び家庭的養護の推進を図っていく。</p> <p>また、社会的養護が必要な児童の個々の課題に応じた支援を行うため、児童養護施設等の専門性の向上を図る取組の実施など、支援体制の充実を図っていく。</p>
			2	保育所待機児童対策推進事業	保育課	拡充	拡充	拡充	<p>待機児童の解消に向け、特に待機児童が多い地区への認可保育所や小規模保育事業の施設整備による効果的な施設配置に加え、認定保育室や幼稚園の預かり保育、事業所内保育の利用促進など多様な手法を活用した取組を進める。</p>

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
7	高齢者を支える地域ケア体制の推進	健康福祉局	3	地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課	拡充	拡充	拡充	高齢者支援センターが地域包括ケアシステムの中核的機関としての役割を果たせるよう、団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を見据えながら、平成27年度からスタートする第6期高齢者保健福祉計画に、総合相談体制や生活支援サービス提供体制の充実などセンターの機能強化等について、介護保険制度の改正を踏まえ取り組むべき施策を盛り込み、効果的に推進していく。
			4	特別養護老人ホーム等建設費補助金	高齢政策課	改善	改善	改善	高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築に努め、在宅での生活が困難な高齢者等の様々なニーズに対応するため、特別養護老人ホームなどの施設や地域の介護拠点の整備を促進する。 なお、施設整備に当たっての補助制度については、平成26年度の特別養護老人ホームの公募に際し、補助額の見直しを行い、減額した。
8	障害者の自立支援と社会参加	健康福祉局	5	障害者福祉相談事業	障害政策課	現状維持	現状維持	現状維持	大・中・小の圏域に、それぞれ「基幹相談支援センター」、「障害者相談支援キーステーション」、相談支援事業所の設置及び障害福祉相談員を配置している現在の相談支援体制を継続するとともに、基幹相談支援センターが中心となった相談支援人材の育成や相談支援事業所、サービス提供事業所及び行政機関の連携強化を図る。
			6	発達障害者支援事業	陽光園	現状維持	現状維持	現状維持	発達障害のある方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて行う地域生活支援事業の実施を通じて、支援体制の充実に努めていく。 成人期については就労支援の充実が関係機関からも期待されているため、今後は就労支援の実施回数を成果指標に加えたい。

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
15	消防力の強化	消防局	7	火災予防推進事業	予防課	現状維持	現状維持	現状維持	火災予防思想の普及啓発は、現在、実施している少年少女防火教育の市内全小学校での実施を目指すとともに、現行実施している普及啓発事業が更に効果が上がるよう、市福祉関係課などと連携し実施方法等について検討する。
			8	救急高度化推進事業	警防・救急課	現状維持	現状維持	現状維持	平成4年11月に相模原市救急業務検討会を設置して以降、相模原2次救急医療運営委員会に委員として参加し、本市の救急業務の円滑な推進に資するための必要な検討を行っている。さらに、重症度や緊急度が高い傷病者については、平成23年12月1日から運用している「相模原ルール(一定のルールの下に傷病者の搬送先が決定しない場合は、北里大学病院救命救急センターで一時的に受け入れ、必要な処置をした後に二次応需当番病院へ搬送するもの。)」を適用し、迅速な搬送体制を構築している。 メディカルコントロール体制として、医師と24時間365日常時連絡可能な体制を維持・強化し、救急救命士の生涯教育、新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士の養成などを通して、救急隊員の資質向上が図られている。
18	生涯学習の振興	教育局	9	市民講座支援事業	総合学習センター	現状維持	現状維持	現状維持	「循環型の学習活動の仕組みづくり」の実現を目指し、市民講師による講座の実施や、市民の手による講師と運営者の養成を今後も支援するとともに、漸次、講座運営事務等を市民の手に移管し、最終的には、市民講師による自立した講座運営を目指す。また、制度周知について、現在実施している「広報さがみはら」、「地域情報誌」、「ホームページ」、「JR駅頭ポスター掲示」による広報の充実を図る。
21	国際化の推進	総務局	10	国際交流推進事業	シテイセー ル ス ・ 親 善 交 流 課	現状維持	現状維持	現状維持	外国人市民の定住化傾向は、今後も進行すると考えられ、豊かな市民文化の創造や多文化共生のまちづくりのためには、市民の国際理解の醸成や外国人支援が必要である。そのためには、行政による取組はもとより、市民自らが外国人支援等を行うさがみはら国際交流ラウンジの機能充実が欠かせないものであり、国際交流ラウンジの現状やその意義などをしっかりと検証しながら、機能充実に向けた取組を進めていきたい。

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
25	環境を守る担い手の育成	環境経済局	11	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	環境政策課	現状維持	現状維持	現状維持	「相模原市地球温暖化対策実行計画」における、温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、「さがみはら地球温暖化対策協議会」が行う普及啓発や情報提供等の活動を支援することにより、温暖化対策の推進を図る。
			12	環境情報センターの管理運営	環境政策課	現状維持	現状維持	現状維持	出前講座などセンター以外での講座の開催による周知を図る。貸館の利用率は徐々に増加しており、特に環境団体等の利用を向上させるため、メールマガジン等により幅広く周知する。
31	快適な都市空間の創造	環境経済局	13	相模原麻溝公園整備事業	公園課	現状維持	現状維持	現状維持	相模原麻溝公園拡張区域基本計画に基づき、公園整備を実施していく。
			14	峰山霊園整備事業	公園課	拡充	現状維持	現状維持	平成26年度に策定予定の相模原市市営墓地基本計画に今後の整備計画を盛り込む予定であり、その内容は、相模原市市営墓地の在り方検討委員会の報告の内容及び同報告を受け平成25年度に行った市民ニーズ等の調査結果を踏まえ、市民が求める墓所の面積、形状等に近づけられるよう努める。
34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	環境経済局	15	産業支援機関と連動した中小企業の支援	産業政策課	現状維持	現状維持	現状維持	産業支援機関の持つ企業支援の専門性や各種ネットワークは、市内企業の販路開拓や新製品開発などを支援する際に有効であるため、引き続き、産業支援機関と連携した中小企業支援策に努めていく。
			16	中小企業融資制度	産業政策課	現状維持	現状維持	現状維持	市内中小企業の経営の安定化のため、資金供給の円滑化は重要であることから、引き続き金融機関と協調し、中小企業融資制度を実施していく。 制度の内容については、経済動向や国の保証制度の動向、利用者アンケート等でニーズを把握しながら、適宜必要な改正等を行い、市内中小企業の健全な発展に資する制度となるよう努める。 また、制度の運用については、神奈川県信用保証協会や金融機関などの関係機関と連携を図りながら、更に効率的な手法の検討を続ける。

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
35	商業・サービス業の 振興	環 境 経 済 局	17	商店街振興支援事業	商 業 観 光 課	現状維持	現状維持	現状維持	<p>地域コミュニティの核としての役割をこれからも商店街が担っていくためには、地域住民と商業者の対話や協力関係が不可欠である。このため、自治会関係者と商店街関係者が参画して地域課題等を話し合う「まちづくり会議」等の機会などを通じて、これらの連携を深めていくとともに、商店会が地域と連携して行うにぎわいづくりを区役所とともに支援していく。</p> <p>空き店舗対策については、優れた事業計画を持つ創業者に奨励金を交付する「チャレンジショップ支援事業」を中心とした創業支援を継続し、商店街の新たな魅力創出を支援していく。</p>
			18	中心市街地活性化事業	商 業 観 光 課	拡充	拡充	拡充	<p>中心市街地の魅力向上については、本市の商業・サービス業の振興に欠くことができないことから、引き続き、事業者とともににぎわいづくりに取り組んでいく。</p> <p>平成27年度末までに、(仮称)新・産業振興ビジョンを策定し、商業・サービス業の振興に向けた取組に加え、オフィス系企業の誘致に向けた新たな取組についても示していく。また、現在策定中の「広域交流拠点整備計画」とも連携して、橋本駅及び相模原駅周辺の活性化に向けた取組を推進していく。</p>
41	広域的な交流を支える交通体系の確立	都 市 建 設 局	19	小田急多摩線延伸促進事業	交 通 政 策 課	拡充	現状維持	現状維持	<p>今後の方向性について、1次評価では、延伸を実現するために、今後、追加的な人や予算の投入をしていく必要があると考え、「拡充」の評価としたが、2次評価理由のとおり、合意形成後には「拡充」が必要であるが、現時点においてはそれを要しないと判断し、「現状維持」とした。</p> <p>また、意見への対応については、事業目的の実現に向けて、適正なプロセスが確保されるよう努めるとともに、事業計画の策定段階においては、先行事例等を踏まえ、沿線地域への支障がないような計画を策定したいと考えている。</p>
			20	国県道等整備事業	道 路 整 備 課	拡充	拡充	拡充	<p>今後、県道52号(相模原町田)や津久井広域道路といった、インターチェンジと市内各地とを結ぶ道路、橋本地域から津久井地域を経て山梨県とを結ぶ国道413号の整備のほか、主要幹線道路の道路改良を進めていく。</p>

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
42	地域を支える交通 環境の充実	都市建設局	21	市道整備事業	道路整備課、各土木事務所	拡充	拡充	拡充	新道路整備計画に基づき、宮上横山線や相原宮下線などの都市計画道路や市道淵野辺中和田など、歩行者、自転車の安全確保、渋滞の解消へ資する整備を進めていく。
			22	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	各土木事務所	拡充	拡充	拡充	平成26年7月に施行された道路法施行規則の一部を改正する省令・告示に基づき、5年に1回の定期点検やその点検結果により健全性を診断し、4段階へ区分する事を確実に実施するとともに、区分された診断結果に応じた措置を講ずる。
43	公共交通を中心とする交通体系の確立	都市建設局	23	公共交通利用促進事業	交通政策課	現状維持	現状維持	現状維持	引き続き、要望活動の実施やノンステップバスの導入等によって、利用者の利便性・快適性の向上に努めるとともに、公共交通を基幹とした、多様な施策との連携を図り、公共交通の利用促進を推進していく。
			24	自転車利用環境の整備	都市整備課	現状維持	現状維持	現状維持	放置自転車の移動及び保管費用等につきましては、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づき、全庁的に見直しを行うこととしており、今後コストを積算し、他市における同種サービスの料金等を考慮しつつ、受益者負担割合を慎重に判断し見直しに取り組んでいく。 平成23年度に策定いたしました「自転車対策基本計画」に基づき、「ライフステージに応じた自転車等の交通安全教育の推進」や「市・地域・関係機関の連携・協働による広報・啓発活動の推進」を継続して実施していく。

施策 No.	施策名	所 管 局	事 業 番 号	事 業 名	所 管 課	1次評価 (局評価)	2次評価 (経営評価委員会)	対応方針	
						区分	区分	今後の 方向性	内容
45	安全で快適な住環境の形成	都市建設局	25	既存住宅・建築物耐震化促進事業	建築指導課	改善	改善	改善	平成27年度からの制度運用を目指して、既存木造住宅及び分譲マンションの耐震診断等の補助金の拡充を検討する。また、市民への耐震化に関する知識の普及や補助制度の周知については、市からの情報発信だけでなく、協力関係団体とともに官民協働の体制で取り組む。
			26	民間住宅施策の推進	住宅課	現状維持	現状維持	現状維持	住宅の長寿命化への支援や良質なストックの形成など居住環境の向上については、継続して取り組んでいく必要があるため、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業により、民間住宅施策を推進していく。事業開始から間もない時期については十分に事業が知れ渡っているとは言えない状態であったが、事業2年目に入り、応募や問合せは増加している。これは、これまでの継続的な周知の効果が表れたものであると考えており、引き続き、市民への周知を図っていく。
47	分権型のまちづくりの推進	市民局	27	区の魅力づくり事業【緑区】	緑区役所地域振興課	現状維持	現状維持	現状維持	青年会議所が中心となった事業運営や、相模原・町田大学地域コンソーシアムの学生ボランティアの協力、また、子育てサークルの協力など、多様な世代の参画により事業を実施している。 今後実施する事業についても、引き続き幅広い年代層を取り込んだ事業展開を検討していく。
			28	区の魅力づくり事業【南区】	南区役所地域振興課	現状維持	現状維持	現状維持	本事業においては、これまでもNPOや公益財団、区内大学等との連携により、事業の展開を図ってきたところである。今後もこうした区内団体との連携を深めていくとともに、区の魅力づくり事業の各イベントを実施していく中で、企画・運営等に携わる人材を募っていくなど、協働による更なる事業を推進する。
50	市民と行政のコミュニケーションの充実	総務局	29	広聴事業	広聴広報課	現状維持	現状維持	現状維持	市民ニーズに合った施策の実施に向けて、「市民の声システム」を活用することにより、市民の声を迅速かつ適確に施策に反映させる仕組みを構築するとともに、ジュニア・市政モニターにより、幅広い年齢層からの意見聴取に努める。
			30	広報事業	広聴広報課	現状維持	現状維持	現状維持	今後も引き続き、民間活力導入による魅力的な広報紙編集を行う。また、様々な媒体を活用した情報提供を継続するとともに、ポスティング配布の継続、広告収入の拡大を図り、経費削減及び安定財源の確保に取り組んでいく。